

令和4年3月4日

行田市長 石 井 直 彦 様

行田市男女共同参画推進審議会
会 長 田 代 美 江



令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第3次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の「4計画の推進について」に基づき、令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する当審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

第3次ぎょうだ男女共同参画プランは平成24年度から令和3年度までの10年間のプランとなっており、令和2年度のプラン進捗状況が9回目の評価となります。今回の当審議会の評価及び意見を踏まえ、各部署における今後の運営に活かしていただき、行田市における男女共同参画社会の実現の推進が図られ市民にとってより進展することを期待します。

記

- 行田市における男女共同参画社会の実現に向けて、各部署が重点施策について、具体的な取り組みの計画を立て実現に向けて、コロナウィルス感染拡大の大変な状況の中で努力されていることに敬意を表します。
- 「男女の別なく意見を出し合う」というのは当然のことであり、プランを実現するための具体的な計画や取り組みとならないことは、昨年度の評価意見にも指摘したことです。残念ながら、今年度も複数の部署が同様の記述をしています。このことは、本プランへの取り組み姿勢を表すものであり、再度、その見直しをお願いしたいと思います。
- 計画は、前年度をふまえての課題や数値目標など、評価可能な形で策定し、評価もそれに基づいて行ってください。
- 行田市の男女共同参画推進において、人事課の取り組みは重要な位置を占めますが、人事課が男女共同参画推進に精力的に誠実に取り組まれていることを高く評価します。この取り組みとその姿勢が全庁に波及することを期待します。
- 暴力のない社会づくり、特にDV防止や被害者の安全確保といった点で、男女共同参画推進センターを中心に、各部署が連携して取り組んでいる点を高く評価します。
- 令和元年度分の参画プランと比較し、どの担当部署も意識の向上が図られ、評価「C」に値する事例が減ったことが読みとれ、成果があったと思っています。
- 各課で概ね努力していることは評価できますが、女性役員、審議員等をかかえる課、団体にあっては、もう一段高い努力をして登用率を最低でも30パーセント以上を目

標に努力してください。

○行田市の全体から見て子育て中の家庭を支援する為に公立保育園以外の幼稚園、認定保育園も含め、担当課を越えて担当部間で問題解決ができないのは残念でした。

○全体として、又各部署によっては、施策の計画推進が関係機関の作成したパンフレットの配布やポスターの掲示に終始しているのではと思われます。これは、計画達成のための一手段ではないかと考えます。

○第5次行田総合振興計画において、審議会等の女性委員の割合目標値令和2年度末40%を達成していない審議会等については、実効性のある取り組みをお願いします。

なお、各重点施策についての各部署における自己評価に対するコメント及び個別評価を別紙のとおりまとめましたので参考にしてください。

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	小林 亘	(公社) 行田青年会議所	
	高野 葉子	行田市校長会	
	原 敬三	公民館長	
	中村 賢三	行田市民生委員・児童委員連合会	
	小林 永典	行田市PTA連合会	
	羽鳥 嗣郎	行田市自治会連合会	
関係行政機関	阿南 憲一	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	大野 久美子		
	加藤 修一		

1 男女共同参画に関する推進体制の強化

担当部署	コメント
環境課	・環境に関わる課題に女性の視点は重要ですが、計画が具体的ではなく、実際の取り組みも内容がずれており、課題認識ができていないと考えられます。委員会への女性の登用を促進するための課題について再考してください。
危機管理課	・地域の防災には女性の視点は不可欠です。会議メンバーにほとんど女性が不在であり、男女共同参画推進審議会から1名入れればすむ問題ではなく、目標の立て方そのものに問題があります。さらに女性メンバーを増やす意義を理解し、そのための工夫と努力が必要です。
水道課	・高い女性委員の登用を評価します。
文化財保護課	・男女の割合の目標値が具体的に示されていないのでBをCと評価します。 ・発掘調査は、性別に関わりなくできる仕事です。積極的な女性の登用に努めてください。
下水道課	・令和2年度の計画では、委員の登用に男女の均衡に努めるとありましたが、まだ達成されていません。
中央公民館	・これまでと同様の取り組みでは、大きな改善は期待できません。
男女共同参画推進センター	・主催事業終了後、クラブ化などの呼びかけをし、登録団体として活動する機会を促進させたことを評価します。

2 政策決定過程における男女共同参画の推進

担当部署	コメント
地域活動推進課	・委員19名のうち5名を公募し、そのうち3名の女性委員を登用したことを評価します。 ・公募制を活用している点は評価します。新規応募者5名中3名の女性ということであるが、実際の登用に積極的につなげてください。
環境課	・環境に関わる課題に女性の視点は重要ですが、計画が具体的ではなく、実際の取り組みも内容がずれており、課題認識ができていないと考えられます。委員会への女性の登用を促進するための課題について再考してください。 ・女性の応募がなかったで終わらずに、応募したくなるような内容、必要性を訴える等積極的な働きかけに努めてください。
文化財保護課	・市史編さん委員9名のうち女性は0人、令和3年度の改選では女性登用を期待します。
高齢者福祉課	・高い女性の登用を評価します。
生涯学習スポーツ課	・男女の均衡に努めていることを評価します。

3 市民との連携による男女共同参画の推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・グループづくりのきっかけとなる講座(保育セミナー)などを開催したことを評価します。
地域活動推進課	・自治会女性部が令和3年度に解散したため、自治会役員(3役)選任については、女性登用を依頼するのではなく、義務付けていただきたい。 ・オンライン会議の取り組みを評価します。
企画政策課	・市民課窓口に外国語に対応できる人員を配置したことを評価します。
学校教育課	・ALTによる英語活動、外国語の授業で児童の学ぶ意欲が大変高まっており、学力の向上につながっていることを評価します。 ・「男女の別なく意見を出し合う」というのは当然のことであり、「国際理解と多文化共生」という課題の推進において、どのような課題があり、どういった計画があるのかを再考してください。

4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

担当部署	コメント
人事課	・ノー残業デーの実質的な運用に努力し、取得率を確実に上昇させ、ワークライフバランスの実現に意識的に取り組まれていることを高く評価します。 ・毎週水曜日に電子メール等でノー残業デーを通知し、全職員へ制度を周知したことを評価します。 ・着実に取り組みの成果が上がっており、引き続き周知を図ってください。

5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等法)

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターと共催で「女性のための再就職セミナー」などを開催したことを評価します。
農政課 農業委員会	・家族経営協定の締結目標(計画)の1件は低いのではないかな。
農政課	・女性農業者育成・支援に対する努力がなされていないので評価できません。 ・今以上食料問題が大きくなり重要な課になるので、女性視点から現在役員5団体7名では少なく最低でも5団体15名は必要なので努力してください。 ・昨年度と同様D評価となっていますが、この状況の改善をどう図るのかという具体的ビジョンがないように見えます。女性会員の少なさについては理解できますが、その上でどういった取り組みが必要なのかについて考えてほしいです。

6 子育てしやすい環境の整備・充実

担当部署	コメント
人事課	・男性の育児休業取得者が1人では少ないです。
子ども未来課	・市報・ホームページ等で制度の周知を図り、利用者の延べ人数が増加したことを評価します。 ・関係機関と連携を図り、家庭における児童の悩み等の相談に対処したことを評価します。 ・学校から心配な家庭について相談をした際に家庭児童相談員の先生が何回も学校訪問をして相談にのっていただいていることを評価します。 ・企業内保育施設設置の促進により、施設がどのくらい多くなったのか具体的な数字が見えてきません。
教育研修センター	・学校の担任等だけでなく、センターの職員の方々に相談することで安心できたという保護者がみうけられたことを評価します。

7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

担当部署	コメント
危機管理課	・防災意識の高揚及び知識の向上を図るために出前講座を開き啓発を促したことを評価します。
地域活動推進課	・防犯推進委員304人中女性がたった8人では、女性の視点を反映させることはできないと思います。 ・防犯分野における女性の参画が重要な課題であると認識され、可能性について分析されている点を評価します。その可能性の実現に向けて積極的に取り組んでください。 ・いつ発生してもおかしくない大規模災害に備えて、市が作成した避難所運営マニュアルに沿った常設避難所(閉校跡地等)を設置し、調査・研究でなく具体的に運営や男女の役割分担を確認したい。

8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・関係各課との連携を強化し、庁内DV対策連携会議を行ったことを評価します。
地域活動推進課	・引き続き外国人をサポートする団体の支援を実施してください。

9 生涯を通じた健康づくりへの支援

担当部署	コメント
保健センター	・子育て包括支援センターの継続と子育てについてのあらゆる相談の充実に努めたことを評価します。 ・子育て包括支援センターが男女へ妊娠・出産・育児に関する知識の普及に果たしている役割は大変大きいと思います。今後も一層普及に力を入れてください。
学校教育課	・夏に立ちあがったコロナ感染症対策委員会からは、家庭へもチラシを配布することにより感染防止対策と差別をうまないような対応として素晴らしいと思います。

10 暴力のない社会づくりの推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・市内DV対策連携会議を行い市民課以下13課・行田警察署員も参加したことを評価します。 ・引き続きDV防止に向けた啓発活動に努めてください。
子ども未来課 学校教育課 男女共同参画推進センター	・児童虐待の早期発見・早期対応のための手立てがなされていることを評価します。

11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

担当部署	コメント
子ども未来課	・家庭児童相談室を継続設置し関係機関との支援を検討したことを評価します。 ・虐待問題はあらゆる面から問題家庭の把握と調査を積極的に行い発見に努め、場合によっては積極的に警察へ相談、対処も必要です(児相も含む)。
高齢者福祉課	・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、地域支援ネットワーク会議を開催するために、工夫してください。
保健センター	・こころの相談をコロナ禍においても3回相談会を開き、継続的な心のケアに努めたことを評価します。

12 セクシャル・ハラスメント防止対策

担当部署	コメント
学校教育課	・各学校において人権教育に取り組んでいることを評価します。

13 関連機関との連携の推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・専門の女性相談員(3名)が相談に対応し、3ヶ月に1回新規相談者のケースケア会議を開いたことを評価します。

14 性別による固定的な役割分担意識の解消

担当部署	コメント
人事課	・男性の育休取得に積極的に取り組まれていること、さらに、その男性の育休期間が短いという課題も認識していることを含め、高く評価します。
男女共同参画推進センター	・男女共同参画に関連するテーマで講座を開催し、多数の参加があったことを評価します。 ・情報紙VIVAの発行により、若い人からお年寄りまで、様々な情報を得ることができていることを評価します。
子ども未来課	・もう一度保育士体験の意義と価値を再確認の上、積極的に取り組んでほしいです。

15 男女平等教育の推進

担当部署	コメント
学校教育課	・価値観・生活態度など教職員の男女平等意識の向上に努めたことを評価します。 ・性別の概念にとらわれない職業観は重要だと思います。引き続き、取り組みを進めてください。